

基本施策38 効率的で効果的な行政運営

(1) 行政改革の推進

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
きらら交流館検討事業	平成13年に開館。青少年宿泊施設の位置づけであるため教育委員会が所管しているが、すでに研修を伴わない宿泊も可となっているなど、観光施設としての側面が強い。また、入浴施設の給湯設備などが耐用年数を超えており、更新の必要があることから、今後の館のあり方を検討する時期にある。	H29～H30	0	企画政策課
公共施設再編検討事業	人口減少や少子高齢化の進行が予想される将来において、多様化、複雑化する行政サービスを適切・持続的に提供していくことができるよう、公共施設サービスに係る費用は必要最低限にする必要がある。そこで、長期的視点で市に必要な公共施設を判断し、統廃合も含めた施設再編の検討を行う。	H26以前～ H42以降	0	企画政策課
行政改革大綱アクションプラン検証事業	平成19年12月に策定、平成26年5月に改訂した行政改革大綱及びアクションプランの各項目について、毎年度終了後に行政改革推進審議会を開催して、取組状況を検証することにより、審議会委員の意見を更なる取組推進につなげる。	H26以前～ H42以降	51	企画政策課
権限委譲推進事業	県が行っている事務のうち、市民に身近な基礎自治体(市)が事務を行うことにより、市民サービスの向上が見込まれる事務について、積極的に事務の移譲を受ける。	H26以前～ H42以降	0	企画政策課
指定管理者制度運用事務	指定管理者による施設管理により市民サービスの向上や施設管理経費の節減が望める施設について、適切な指定管理者を選定し、指定管理者に施設の管理・運営をさせる。	H26以前～ H42以降	0	企画政策課
職員提案制度の推進	行政運営全般について、所掌事務にとらわれない柔軟な視点からの職員提案を募集し、内容の優れたものを採用・実施することにより、市民サービスの向上に努める。	H26以前～ H42以降	10	企画政策課
第二次行政改革大綱及びアクションプラン策定事業	平成19年12月に策定した行政改革大綱及びアクションプランは、計画期間が30年度までとなっており、第二次行政改革大綱及びアクションプランを策定する必要がある。行政改革推進審議会を設置し、調査・審議したのち、パブリックコメントを経て策定する予定である。	H26以前～ H42以降	100	企画政策課
教育に関する事務の点検・評価知見活用事業	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しているが、同条により点検及び評価に際し、学識経験者に意見を聴くものとされている。	H28～ H42以降	18	教育総務課
埴生地区複合施設整備事業	老朽化した支所、公民館、児童クラブ室を複合化して建て替え、効率的な施設運営を実現する。	H28～H32	196,435	社会教育課

(2) 適正な組織体制の確立

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
職員採用事務	職員採用説明会等	H26以前～ H42以降	1,018	人事課

定員適正化計画策定事務	第三次定員適正化計画の見直し等	H27～H31	0	人事課
人事異動事務	適正な人材配置等	H26以前～ H42以降	0	人事課
個人型年金掛金控除に伴う人事・給与システム改修	017年1月より開始となったiDeGo(個人型確定拠出年金)については、掛金が全額所得控除になるなどの優遇措置があるが、詳細が決まりシステム会社の改修資産も出来たため、本市の人事・給与システムについても個人型確定拠出年金控除にあわせた改修を行う。	H30	1,031	人事課

(3) 職員の資質の向上

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
職員研修事業	外部研修機関への派遣研修	H26以前～ H42以降	2,523	人事課
職員研修事務	人事評価制度の運用	H28～ H42以降	771	人事課
課長提案事業	課長の創造的思考の伸長や改革意識の高揚を図るため、新規の事業や市民サービス向上などに役立つ事業について提案する制度を実施する。	H29～H31	15,448	企画政策課
不当要求行為等防止対策推進事業	不当要求行為に対する、職員研修を行う。	H26以前～ H42以降	0	市民生活課

(4) 行政サービスの向上

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
山口県市町共同電子申請推進協議会負担金負担事業	本市においては、平成21年9月から県下11市町で構成された山口県市町共同電子申請推進協議会(平成26年4月からは構成自治体が8市町へ縮小)において共同利用が開始された電子申請サービスを利用している。なお、国において積極的な利用を推し進めている、平成29年7月から本格運用開始となるマイナンバーカードを用いたマイナポータルを活用した子育てワンストップサービスの導入については、この電子申請サービスに必要な機能を追加することで子育てワンストップサービスの提供が可能となる。	H26以前～ H42以降	801	情報管理課
行政情報オープン化事業	統計及び行政情報のオープンデータ化により、官民における新たなサービスの創出を支援する。オープンデータは、二次利用が容易に可能となるExcel形式又はCSV形式として、市ホームページ内に専用ページを設け公開する。	H28～ H42以降	0	情報管理課
ワンストップサービス事業(有帆・本山郵便局特定の証明発行サービス事業)	平成13年12月から地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱に関する法律が施行され、市が発行する住民票等の証明書発行取次ぎ業務が指定郵便局で開始された。本市では、平成15年6月から本山郵便局、平成21年11月から有帆郵便局でのサービスを開始し、2年ごとに取扱期間の延長についての協定を議会の承認を得て締結し、継続して事業を行っている。	H26以前～ H42以降	223	市民課
公園通出張所事務事業	市民課関係業務や市の公金収納業務、その他市の申請受付など多岐にわたる業務を取り扱っている出張所である。人口密度の高い小野田地区の中央に位置し、須恵・小野田地区の方の利用が多く、総合窓口的な業務を行っている。	H26以前～ H42以降	188	市民課

厚陽出張所事務事業	公民館業務と兼ねて市の公金収納業務と市民課関係の証明書交付業務を行う出張所である。	H26以前～ H42以降	304	市民課
南支所運営事業	南支所は市の南部に位置し、特に本山・赤崎・須恵(南部)地区の身近な市行政の窓口として、市民の利便性の向上を図るため、各種の収納・申請・届出等の窓口業務を行っている。	H26以前～ H42以降	923	南支所
南支所施設設備更新事業	南支所施設設備の更新 ・レジ、契印機:購入後、15年以上が経過。製造元に交換部品もなく、不具合が生じている。 ・照明設備:安定器に不具合があるため蛍光灯を交換してもつかなくなっている。 ・ブラインド:故障のため昇降不能になっている。 ・床タイル:割れて剥がれているところがある。	H30～H33	531	南支所
埴生支所運営事業	埴生支所は市の西部に位置し、特に埴生・津布田地区の身近な市行政の窓口として、市民の利便性の向上を図るため、各種の収納・申請・届出等の窓口業務を行っている。	H26以前～ H42以降	826	埴生支所
山陽総合事務所総合窓口事務	山陽地区住民の利便性を確保するため、総合窓口としての行政サービスを提供する。また、災害等の被害発生時には情報収集に当たり、被災状況の把握を行う。	H26以前～ H42以降	637	地域活性化室
旅券発給事務	旅券事務の具体的な取扱業務の内容としては、一般旅券の発給の申請受理、申請者の身分上の事実確認、一般旅券の交付、記載事項の変更、査証欄の増補、一般旅券の紛失及び焼失の届出受理、旅券の返納等である。	H26以前～ H42以降	353	地域活性化室
総合事務所窓口業務	山陽地区の行政ニーズ等に対応するため、市民課、国保年金課、税務課、福祉事務所に関する業務を2係で行っている。山陽地区全域の地籍図分間図を保有しており、申請により閲覧や写し(コピー)の交付を行う。	H26以前～ H42以降	1,000	市民窓口課

基本施策39 健全な財政運営

(1) 財政の効率的運営

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
実施計画策定事業	平成30年3月に策定した第二次山陽小野田市総合計画において、基本構想と基本計画を定めている。基本計画で示した施策を具体的に達成する手段として、3年間を計画期間とする実施計画を定め、具体的な事業を示し、毎年見直しを行っている。	H26以前～ H42以降	0	企画政策課
行政評価実施事業	個別の事務事業についてPDCAサイクルにおけるチェック・確認作業として行政評価を行うことにより、事業内容・事業手法又は事業そのものを見直すことにより、翌年度以降へ向けた効率的かつ効果的な事業運営を行い、総合計画における将来都市像の実現へつなげていく。 また、行政評価を公表することにより透明性の高い行政運営を行う。	H26以前～ H42以降	0	企画政策課
予算編成事務	実施計画に基づき事業の選択と集中に努め、「最少の経費で最大の効果を挙げる」予算編成を行う。 また、健全財政を堅持するため、各種財政指標の推移を注視し、長期的な視野に立った計画的な予算編成に努める。	H26以前～ H42以降	292	財政課

地方債償還事業	実質公債費比率の推移を注視しながら、地方債の発行に際しては、交付税算入額を考慮し、単年度の公債費が過大とならないよう努める。	H26以前～ H42以降	2,892,510	財政課
基金積立事業	健全な財政運営を行うため、財政調整基金・減債基金については、積立目標額を50億円(標準財政規模の概ね30%)とし、財政基盤の強化に努めることとしている。なお、短期的には、山口東京理科大学の公立化に伴い、財政調整基金による大規模な財源調整が必要となり、基金残高が大きく減少することが見込まれているものの、大学に関連した取崩については、後年度の積戻しを予定しており、目標額については、引き続き維持することとする。	H26以前～ H42以降	125,901	財政課
一時借入金利子償還事業	日々の資金繰りの中で、歳計現金の不足を補うため、一時借入を行っており、借入日数に応じ、その利息を支払うものである。	H26以前～ H42以降	5,000	財政課
公金総合保険加入事務	市で取り扱う公金について、火災・盗難等の損害に備え、公金総合保険に加入するものであり、保険への加入にあたり、毎年度「2月末の住基人口数×2.3円」を保険料として支払っている。	H26以前～ H42以降	150	財政課
補助金交付の見直し事務	団体運営補助を中心に、その補助金の有用性・必要性を見極め、統一的な基準に基づく審査・検証を行い、補助金交付の適正化を図る。 (平成20年1月に統一的な基準を策定)	H26以前～ H42以降	0	財政課
新地方公会計推進事業	平成27年1月、総務省から「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、平成29年度までに固定資産台帳整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成を要請された。これに基づき、平成29年度中に統一的な基準による財務書類の作成、公表に向けて取り組むとともに、平成30年度以降は作成した財務書類を活用し、説明責任の履行や財政の効率化・適正化に取り組む。	H27～ H42以降	708	財政課
市有財産評価事業	公共事業用地の取得や市有地の売却等を円滑に進めるため、市内の土地価格等の均衡を図り、適正な土地評価を行うため、市有財産評価審議会を開催し、価格を決定する。	H26以前～ H42以降	3	土木課

(2) 自主財源の確保

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
個人市県民税賦課事務	地方税法や市条例に則した適切な賦課を行うため、給与支払報告書・公的年金報告書・市県民税や確定申告書等の賦課資料を精査している。内容については当初賦課後に全件チェックを行い課税漏れがないか調査を行っている。毎年当初賦課は5月と6月、変更があったときは逐次更正を行っている。	H26以前～ H42以降	6,362	税務課
法人市民税申告納付事務	地方税法・市条例に則した適切な賦課を行うため、事業年度終了後2ヶ月以内に提出される法人市民税の申告書を精査し、申告納付額の調定を行っている。また県税事務所からの通知に基づき更正決定も行っている。	H26以前～ H42以降	217	税務課
軽自動車税賦課事務	地方税法、市税条例に則した適正な賦課を行うため、随時提出される軽自動車申告書を精査し、当該年度の4月1日現在の所有者を確認し、軽自動車それぞれの税率に応じて賦課決定を行っている。	H26以前～ H42以降	476	税務課

市たばこ税申告納付事務	地方税法・市条例に則した適切な税額決定を行うため、売り渡した月の翌月末までに提出される市たばこ税申告書を精査し、申告納税額の調定を行っている。	H26以前～ H42以降	38	税務課
入湯税申告納付事務	地方税法・市条例に則した適切な賦課を行うため、特別徴収義務者である鉱泉浴場の経営者から毎月15日までに提出される入湯税納入申告書を精査し、申告納税額の調定を行っている。	H26以前～ H42以降	37	税務課
固定資産税・都市計画税賦課事務(土地)	原則として基準年度(3年ごと)に評価替えを行う。ただし、分合筆等異動のあったものについては、土地の現況調査を賦課期日(1月1日)に向けて10月から1月にかけて実施し、その成果及び所有権異動のデータ入力を行い、3月末に評価額を決定し、賦課する。	H26以前～ H42以降	647	税務課
固定資産税・都市計画税賦課事務(家屋)	原則として基準年度(3年ごと)に評価替えを行う。ただし、新築・滅失等の異動のあったものについては、家屋の現況調査を賦課期日(1月1日)に向けて6月から1月にかけて実施し、その成果及び所有権異動のデータ入力を行い、3月末に評価額を決定し賦課する。	H26以前～ H42以降	539	税務課
固定資産税・都市計画税賦課事務(償却資産)	償却資産の所有者から、毎年賦課期日(1月1日)現在の償却資産の状況について、1月末日までに提出された申告書に基づき増加資産、減少資産のデータ入力を行い、3月末日に価格を決定し賦課する。	H26以前～ H42以降	450	税務課
固定資産(土地)総合鑑定評価業務	3年に1度の固定資産(土地)評価替えに伴う、標準宅地の不動産鑑定士による鑑定評価、路線価の算定及び地価の変動に伴う毎年度の時点修正業務を行う。	H26以前～ H42以降	8,424	税務課
GIS固定資産データ更新事業	平成18年度に導入した地理情報システム(GIS)は、平成24年度以降毎年土地の分合筆のデータ更新を行っている。これにより、市内全域の土地・家屋情報の把握が迅速かつ容易になり、賦課業務や窓口対応をスムーズに行うことができる。	H26以前～ H42以降	1,970	税務課
課税資料ファイリング税制改正対応及び元号変更対応業務	(給与支払・公的年金)報告書、各申告書等の画像データを取込むことで、画面で適正な課税かどうか賦課資料と照らし合わせて確認できる。また、課税内容の問い合わせ等にも早急な対応ができる。軽微な変更であれば、パッケージ保守で行うことが可能であるが、近年大規模な税制改正が頻発しており、それに伴い各報告書や申告書の様々な大掛かりなレイアウト変更が発生しているため、適合したプログラムを適用することで効率的で適正な賦課を行うことができる。	H30～ H42以降	2,733	税務課
収納管理事務	納税環境を整備し、市税の納期内納付を推進し、滞納発生の抑制を図る。また、滞納発生後の迅速な財産調査・滞納処分(差押)の執行、正確な担税能力の把握により、早期の滞納解消を目指す。 なお、平成30年度より債権特別対策室から引き継いだ、他課にまたがる債権(差押え済みのもの)に関する業務を行う。	H26以前～ H42以降	54,918	税務課
携帯電話整備事業	滞納整理で搜索先等から滞納者に連絡する場合、職員の携帯電話を使用すれば、滞納者に職員の携帯番号を知らせることになり、職員に身に危険を及ぼすことも考えられるので、収納係に携帯電話を整備する。	H30～ H42以降	33	税務課

差押財産公売事業	市税滞納者所有で、市が差押えている不動産を公売し、公売代金を滞納額に充てる。公売にあたっては、ヤフー㈱が運営するインターネット公売を活用する。これにより、広く公売の情報を知らしめ、差押えた不動産の落札額がより高値になることが期待できる。公売を実施するには、公売価格を算定する必要があるため、不動産の鑑定を依頼する。また、ヤフー㈱にシステム利用料(落札額×0.03×1.08)を支払う。	H30～ H42以降	587	税務課
課税資料ファイリング税制改正対応及び元号変更対応業務	(給与支払・公的年金)報告書、各申告書等の画像データを取込むことで、画面で適正な課税かどうか賦課資料照らし合わせて確認できる、また課税内容の問い合わせ等にも早急な対応ができる。軽微な変更であれば、パッケージ保守で行うことが可能であるが、近年大規模な税制改正が頻発しており、それに伴い各報告書や申告書の様々な大掛かりなレイアウト変更が発生しているため、適合した改修したプログラムを適用することで効率的で適正な賦課をおこなう。	H30～ H42以降	2,733	税務課
地方税共通納税システム対応事業	納税者は、複数の地方団体の地方税を一括して納税でき、地方団体は、納入済通知書の代わりに納付情報を電子データで受け取ることができるシステムに対応する事業。このシステムは、eLTAXの電子申告等システムの一機能として位置付けられる。このシステムが導入されると、①納入済通知書ではなく、データファイルの形式で届く。②金融機関の口座に入金されている税金が、口座振込形式で入金されるようになる。	H30～ H42以降	7,236	税務課
企業版ふるさと納税PR事業	本市の地方創生の取組充実を目指し、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用するため、計画の認定を受けた事業について、企業へPRし、寄付の受入による自主財源の確保を目指す。	H28～H31	0	企画政策課
ふるさと山陽小野田創生事業	「山陽小野田市ふるさと支援基金」に積み立てているサポート寄附金(ふるさと納税)を寄附者の寄附目的に応じた事業へ活用する。	H26以前～ H42以降	0	企画政策課
広告掲載推進事業	庁舎案内板等に有料広告を掲載し、自主財源を確保する。	H26以前～ H42以降	0	企画政策課
使用料・手数料の見直し事務	公共施設における利用者負担の適正化や自主財源の確保を目的として、施設の維持管理経費等を踏まえた使用料となるよう、単価等の見直しを行う。	H26以前～ H42以降	0	財政課
公用車広告掲載事業	公用車を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図る。	H26以前～ H42以降	1	財政課
市有財産売却事業	市有財産管理運用指針に基づき、遊休資産として利用見込みのない普通財産の売却や貸付等により自主財源の確保を図る。また、そのための整備を行う。	H26以前～ H42以降	1,000	財政課
市有財産売却事業(南部福祉センター解体事業)	地域の浴場付き福祉施設として使用していた「南部福祉センター」を解体することにより、敷地となっている市有地を売却等により有効活用する。	H29～H30	22,636	財政課
ふるさと山陽小野田応援事業	本市では、ふるさと納税を「サポート寄附」と称して、平成20年7月から寄附金を募り、自主財源確保に努めている。平成28年度から更なる自主財源の確保、地域経済の活性化等を目的として、サポート寄附の寄附者に対して特産品等の返礼品を送付するとともに、寄付金納付方法の簡素化(クレジット払い)を図る。	H28～ H42以降	15,033	シティセールス課

ふるさと支援基金(サポート寄附)積立事業	サポート寄附金について、寄附者の寄附の目的に応じた事業に翌年度以降、活用するため、当該寄附金をふるさと支援基金に積み立てる。	H26以前～ H42以降	40,000	シティセールス課
----------------------	--	-----------------	--------	----------

基本施策40 市政への市民参画の推進

(1)市民参画の機会づくり

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用	市の基本的な計画や条例などの策定に際し、その目的、内容、市の考え方などを公表して、広く市民等から意見を募り、その内容を考慮して意思決定を行うとともに、寄せられた意見等の概要とこれに対する市の考え方を公表する。	H26以前～ H42以降	0	企画政策課
まちづくり懇談会業務	市民からの要望に応じて開催し、市政に広く市民の意見を取り入れ、今後の市政執行の参考とする。	H29～ H42以降	13	市民生活課
要望・苦情処理業務	市民・団体から本市の行政に関わる要望・苦情等を積極的に受け入れ、業務改善や行政施策に反映させるとともに、回答が可能な相手方に対しては、市長名で回答している。	H26以前～ H42以降	12	市民生活課
市民相談業務	市民を対象に、職員による市民生活相談を行う。相談内容によって、担当課・他の機関・弁護士相談等を紹介し、紹介できないものについても、可能な範囲で支援に努める。	H26以前～ H42以降	0	市民生活課
法律相談業務	市民の抱える法律問題の解決への糸口とするため、司法書士・弁護士による無料の法律相談事業を実施する。	H26以前～ H42以降	519	市民生活課

(2)市政情報の発信

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
ホームページ管理運営事業	ホームページ稼働に必要なソフトをリースし、保守契約により修繕対応や技術的支援を得るとともに、日進月歩のこの業界においてバージョンアップ等に対応する。利用しやすい、役に立つホームページとなるようその機能を最大限に活用し、発信情報の充実を図る。	H26以前～ H42以降	612	シティセールス課
広報紙発行事業	広報掲載基準に基づき、行政情報を適切かつ効率的に提供する。また、単なるお知らせに終始せず、問題提起や市政方針の解説を掲載するなど内容の充実に取り組む。	H26以前～ H42以降	17,367	シティセールス課
市政情報発信事業	現在、市政情報を伝える手段として広報紙やホームページを使用しているが、より多くの人や広域へ市政情報を伝える手段として、各報道機関への情報伝達・連絡調整を行う。また、シティインフォメーションを地方紙に掲載する。	H26以前～ H42以降	312	シティセールス課
市政情報発信事業(コミュニティFM)	市政情報を伝える手段として、コミュニティFM局サンサンきららを活用し、主にイベント、募集などをパーソナリティーが読み上げるシティインフォメーション(1回10分週7回)を放送する。また、市職員とパーソナリティーがスタジオに入り、2つの話題をトーク形式で伝えるオリジナル番組(1回30分週1回)を放送する。	H26以前～ H42以降	4,610	シティセールス課

広報紙編集用機器リース事業	広報紙の編集について、DTP(デスクトップパブリッシング)等を4年リースにて導入し、シティセールス課において編集する。	H30～H34	1,005	シティセールス課
フェイスブック運営事業	フェイスブックの特性である情報の拡散性、即時性を活かすことで、市政情報やイベント情報などを効率的、効果的に発信し、より多くの人へ市政情報を伝える。	H26以前～H42以降	0	シティセールス課
市政説明会運営事務	市の将来や市民生活に重大な影響のある事項について、市民に情報を提供し、共有するため、事前に各地区に出向き、市の方針を説明する市政説明会を開催する。	H26以前～H42以降	0	市民生活課
出前講座運営事務	市民が行政に対する理解と関心を深め、市民参加による市民本意の開かれた市政を目指すため、市民(団体)からの申し出により、職員を講師として出前講座を実施する。	H26以前～H42以降	12	市民生活課

基本施策41 広域連携の推進

(1) 広域連携の推進

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
広域圏連携事務事業(山口県央連携都市圏域推進協議会)	平成28年度に設置された「山口県央連携都市圏域推進協議会」では、連携中枢都市(山口市・宇部市)と近隣5市町が、山口県央連携都市圏域ビジョンに基づき、広域連携の事業に取り組むことで、定住人口の増加・維持を図り、地域全体の活性化につなげる。	H29～H42以降	16	企画政策課
広域圏連携事業(宇部・美祢・山陽小野田市広域連携協議会)	3市で構成する宇部・美祢・山陽小野田市広域連携協議会において、行政の広域的な取組を図るため協議会を開催している。会長及び事務局は2年度ずつ持ち回りにしている。	H26以前～H42以降	0	企画政策課